

平成20年3月13日

各位

会社名 株式会社 新生銀行
代表者名 代表執行役社長 ティエリー ボルテ
(コード番号 : 8303 東証第一部)

当行本店不動産の譲渡ならびに平成20年3月期(第8期)業績見直し修正に関するお知らせ

当行は、当行連結子会社であります有限会社ドルフィン・ジャパン・インベストメント(東京都千代田区、取締役 森田 威、以下「ドルフィン」)の保有する当行本店不動産の信託受益権(以下「本店受益権」)の売却につき同意しましたので、お知らせいたします。これに伴い、当行は今後3年以内に新本店に移転する予定となりますが、移転先は現時点では未定です。今回の売却は当行グループの資産をより効率的に活用するための戦略的施策であり、今後の業務プロセスの改善に資するものと考えています。本件売却等により、当行は本年1月30日に公表いたしました連結及び単体の平成20年3月期の業績見直しを修正いたします。

当行グループは、資産効率を最大限に高めるために常に保有資産の見直しをおこなっており、本店の設置形態についても従前から検討を行ってまいりました。そうした中、現在本店受益権を保有しているドルフィンに対し、近時、複数の買い手からの購入申し込みがあり、今回の売却先より提示された条件が当行グループにとって非常に有利であったため、ドルフィンが本店受益権の売却を決定し、当行はこれに同意したものです。当行は、本店を所有することが資産の最適な活用方法とは考えておりません。わが国の一部企業を含む世界の一流企業や金融機関の多くが同様の考え方に立っています。

当行社長のボルテは以下のように述べています。「本件売却は経済合理性にかなうものであり、また営業ならびに事務を含む業務全般の見直しや、国内での投資活動の強化を通じて、今後の株主価値のさらなる増大を可能にするものです。」

現本店は、当行の業務拡大に伴い既に手狭となっており、また多様化した当行グループのビジネスにも十分に対応できなくなっておりました。今後、本店受益権の売却に伴う本店設置方法の見直しにより、この点が大きく改善され、より効率的な資産活用が可能となるものと考えています。

本件を通じて、ドルフィンは概算で660億円の売却益を計上し、ドルフィンへの匿名組合出資者である当行の当期純利益への実質的な影響額は、連結単体とも概算で560億円となります。

また、本件売却等による、連結及び単体の平成20年3月期の業績見直しの修正内容は以下の通りです。

1. 当期の業績予想数値の修正(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(単位:億円)

【単体】	実質業務純益*	当期純利益
前回発表見直し (A)	700	430
今回見直し (B)	510	500

増減額 (B-A)	190	70
増減率 (%)	27.1	16.3
(ご参考)前期実績(平成19年3月期)	549	419

*経営健全化計画ベース

(単位:億円)

【連結】	経常利益	当期純利益	1株当たり当期純利益
前回発表見通し (A)	600	500	32円07銭
今回見通し (B)	200	650	41円88銭
増減額 (B-A)	400	150	9円81銭
増減率 (%)	66.7	30.0	30.6
(ご参考)前期実績(平成19年3月期)	231	609	45円92銭

2. 業績予想再修正の理由

本件は、上記本店売却等による利益計上に加え、追加的な米国住宅ローン市場関連費用ならびに近時の海外クレジット市場の混乱による影響などを見込んだ結果、本年1月30日に公表いたしました平成20年3月期の業績見通しを連結、単体ともに修正し、連結当期純利益予想を500億円から650億円に、単体当期純利益予想を430億円から500億円とするものです。

末尾:本店不動産売却に係る概要

1. 売却資産(信託財産)の内容

所在地	東京都千代田区内幸町二丁目16番1号
土地面積	5,998.50 m ²
建物床面積	62,423.66 m ²
売却価額	1,180 億円
帳簿価額	520 億円

2. 売却先の概要

商号	藤沢ホールディング特定目的会社 (モルガン・スタンレーが運用する不動産ファンドが出資する特定目的会社)
本店所在地	東京都江東区亀戸六丁目56番15号
取締役	山田 智明
資本金	300 万円
当行との関係	なし

3. 譲渡の日程

契約締結日 平成20年3月12日
 受益権の権利移転日 平成20年3月24日(予定)

以 上